

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 長島 雅
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町2丁目7番17号
【電話番号】	047(435)0141
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総括マネージャー 奥野 邦弘
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市吉橋1835
【電話番号】	047(459)7541
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総括マネージャー 奥野 邦弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額53,230,998円

効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるために、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能になったことを踏まえ、現行定款第27条（取締役の責任免除）について所要の変更を実施するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、石井健太郎、長島雅、殿地眞己、及び吉野和男の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化・充実を図るため石井和男氏の選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,285	29	0	(注)1	可決 96.5%
第2号議案 定款一部変更の件	10,280	36	0	(注)2	可決 96.4%
第3号議案 取締役4名選任の件					
石井 健太郎	10,269	46	0	(注)3	可決 96.4%
長島 雅	10,277	38	0		可決 96.4%
殿地 眞己	10,256	59	0		可決 96.3%
吉野 和男	10,258	57	0		可決 96.3%
第4号議案 監査役1名選任の件					
石井 和男	10,262	51	0	(注)3	可決 96.3%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(17,657個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権(17,657個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して、確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。